

空き家の不安、
解決の**第一歩**を踏み出しませんか？

空き家対策 セミナー & 個別相談会

空き家の管理や相続のお悩み、放置していませんか？
家じまいの進め方や相続登記の基本を専門家がわかりやすく解説します。
解決のヒントを一緒に探してみませんか？
＼ぜひお気軽にご参加ください／

場所 館林市役所 5階 501会議室

※同会場にて対面形式とオンライン形式を併用したイベントとなります。

令和8年

9.25 **金**

13:30～16:00

参加無料

**事前
予約制**

【第1部】13:30～14:45 定員 40名

空き家対策セミナー

内容① **解体工事のプロが語る『すまいの終活』について**～売却、利活用、土地活用にも関わる解体工事を解説～
※オンライン形式（同会場にて）

講師 枝廣 一輝 氏（株式会社クラッソーネ）

内容② **相続登記はなぜ必要なの？**～義務化とその背景～
※対面形式

講師 司法書士 大塚 和良 氏
（群馬司法書士会所属）

【第2部】15:00～16:00 定員 8組

個別相談会

（1組30分程度）



対象者 館林市内に所在する空き家（住宅）を所有・管理している方、または今後、市内の自宅等が空き家となる可能性のある方。
※市外に所在する空き家に関する相談は対象外となります。

相談員 **宅地建物取引士**
（一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会 館林支部）
司法書士（群馬司法書士会）
株式会社クラッソーネ（空き家対策連携事業者）

持ち物 相談内容に関する書類や写真、図面などの資料がありましたらお持ちください。

※(株)クラッソーネの相談員は、オンラインによる対応となります。
申込内容に応じて担当相談員をご案内します。

お申込み
お問い合わせ

0276-47-5156（直通）

受付時間：平日 8時30分～17時15分

WEB申込み

右の二次元コードから
お申込みいただけます。



申込み期間（先着順）

8/7（金）～9/18（金）

申込フォームまたは電話でお申し込みください。
※どちらか一方のみの参加も可能です。



空き家の放置がもたらす3つのリスク

空き家の長期間放置は、様々な実害が発生します。放置すればするほど、整理が難しくなる“負動産”に。親族や近隣に負担をかけないためにも、自治体の制度を確認して早期解決に取り組みましょう。

Risk 01

累積する家計へのダメージ!!



空き家は保持しているだけで、固定資産税・水道光熱費・火災保険料・営繕費用・移動交通費などがかかります。地域や建物により異なりますが、一般的には年間20~30万円程かかるケースが多く、5年間も経てば100万円を超える看過できない負担に。

Risk 02

老朽家屋が法的措置の対象に!?



建物の管理がずさんで危険と判断されると「特定空家等」や「管理不全空家等」に認定されます。特定空家等では、行政代執行による強制撤去で費用を請求されるリスク、管理不全空家等では固定資産税の減免措置が解除され、納税額が上がるリスクが!

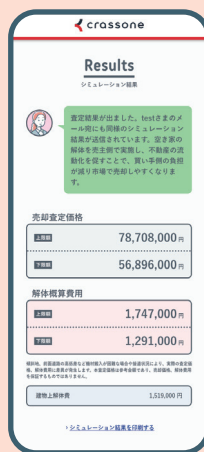
Risk 03

火災・損壊による近隣トラブル!?



人が住まなくなり、管理がされなくなった建物は想像以上に劣化が早くなります。樹木や雑草の繁茂、ゴミの不法投棄など近隣とのトラブルの要因にも。空き家の火災や倒壊で近隣に被害を出したら数千万円超の損害賠償請求をされるリスクも!

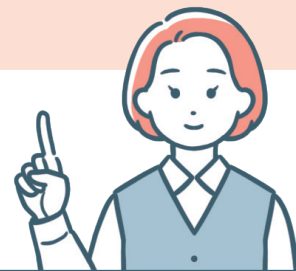
まずは空き家の資産価値を調べてみよう!



簡単な質問に答えると
あなたの空き家の資産価値

- ① 土地の売却査定価格
- ② 空き家の解体費用

をAIで算定します。
また、必要な方には
解体工事の一括見積りや
不動産仲介等のご紹介も
いたします。



すまいの
終活

navi

すまいの終活ナビ

2023年度の国土交通省
空き家対策モデル事業に採択

館林市版



館林市



crassone

館林市は、空き家の適正管理及び除却や活用を促進するため、株式会社クラッソーネと「空き家除却促進に係る連携協定」を締結しています。

締結に関する
詳細はこちら ➡

